

第46回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 平成27年10月29日(木) 9:27~10:51
- 2 場 所 自治会館1階101会議室
- 3 出席委員 河原委員長, 佐々木委員, 中村委員, 藤原委員, 茂木委員, 大和委員
- 4 議 題 議事(1)平成27年度の抽出事業について
議事(2)その他
- 5 担当部署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ
TEL(082)513-3635(ダイヤルイン)
広島県土木建築局経営企画担当
TEL(082)513-3816(ダイヤルイン)
- 6 会議の内容

(1)平成27年度の抽出事業について

○委員長

ありがとうございました。

それでは、只今の4件について御説明、特に現地調査の質問等、あるいは地元市の意見を御紹介いただきました。御質問、御意見があればどなたからでも結構ですのでお願いします。

○A委員

河川課長に伺います。私は現地に行けなくて申し訳ありません。

資料3-5で、河積阻害の話がされたのですね。ご承知のとおり、例えば橋を作るとき、橋脚が新しく川の中にできると、河積阻害ということでいろいろな条件が付けられると思います。御説明では、草が洪水時にはひっくり返るから大丈夫だと言われました。ひっくり返っても、河積断面は阻害されていると思います。やはりこれはそれなりの管理が必要ではないかと。すいません素人なので申し訳ないのですが、河積阻害の原因にならないということは、それでいいのでしょうか。

○河川課長

河積阻害の状況ですが、この写真で見えるように、草の場合は、委員がおっしゃるように全く影響がないということではないと思います。ただし、どちらかというところ、草が生えるのは河の中に堆積土砂がついて、水が少ないときに土が表面に出てきたりする、そこがずっと水の中に浸かっていたら草は生えないのですが、そういうところで草が生えてくるということがあります。そういうことで、草というよりも堆積土砂の管理が重要ではないかと思っています。それにつきましては、川の断面を測量したり、定期的に現地を見て阻害率が高くなるようであれば維持修繕工事として土砂の撤去を行うようにしています。

○A委員

わかりました。

○委員長

その他御質問はありますか。

○B委員

今の川ですが、先般の鬼怒川で意識を持ったのですが、本件と同じだとは思いませんが、あれもやはり想定外の所で決壊したというような報道もなされていたように記憶しています。例えば当初の計画では大丈夫と思ったけれど、もう1回、本当に弱い所はないかとか、現在は気候がかなり激甚化していることを考えたとき、中長期的になるのか緊急になるのかはわかりませんが、危ない所をもう1回見直すようなオペレーションが考えられたりしているものではないでしょうか。

○河川課長

鬼怒川についてはいろいろな新聞報道等もありますが、50年に1回くらいの雨が上流に降って、その計画を超える降雨がきて、流下能力のないところからオーバーフローしたというメカニズムで今回被災したと理解しています。

ここの御調川については、現在30年に1回の確率降雨を対象に今回計画を立てており、その計画に対して、昨今の雨の降り方ですと計画を超える可能性は否定できません。どうしても人為的に作るものですから、相手が自然となると、計画を超える自然災害、自

然現象が起こると思います。だからといって計画を見直すということにはなかなか、事業費もかかりますし、それについては、今、30年に1回の河川改修事業をいかに早く行ってその効果を上げるかということが、県としてはまず大事だと思っていますので、この計画で整備を進めていきたいと思っています。この河川改修を進める中で、先ほどの説明の中でも30%~50%という流下能力が現況あるという説明をしましたが、今おっしゃったように、全体の計画を作る中で特に流下能力が低い箇所はあらかじめ承知していますので、その辺りについては、水位が上がった場合には地元の尾道市あるいは府中市の水防活動と連携して対応していくことになってくると思います。

○B委員

ありがとうございます

○C委員

この費用便益比の変化のところを見ますと、平成17年度から平成51年度の事業となっていますが、それに比して総費用が約59億6000万円ということで、年にすると2億円もない事業費になります。河川というのは毎年同じ事業費でいくわけではないので、例えば1億円の年もあれば3億円の年もあるということでの期間なのでしょうか。

○河川課長

この費用便益比を考える場合の総事業費ですが、3-1ページの進捗状況の表の欄の全体事業費82億2000万円が投資費用になります。これを、費用便益比の計算をする中では平成27年度を基準年にして、将来に投資する費用についてはこの27年度の現在価値化を行って減額する形になっています。そういうことで、約82億円から約59.6億円という、便益計算上はそういう数字になってくるのですが、年で平均すれば82億円に対して年間3億円余りの費用を今後51年度まで投資していくということになります。途中、部分的に橋梁とか堰のようなものがあります。特に先ほど説明したJR橋梁には費用も一時的に多くかかるとお思いますので、そういうメリハリはつけながら、構造物については短期間で作っていくという工事のやり方をしていくことになろうと思います。

○委員長

ありがとうございます。

その他ありませんか。

○A委員

先ほどの鬼怒川の洪水の話に関連していると思うので教えてください。多分、広島県も全国同様、排水設備は1時間降雨量50ミリで設計されていると思います。最近では50ミリなどすぐ突破していますが、国の動きとして50ミリを変えるという動き、アンダーパスなどですごく水がたまって車が水没している事例がよく報道されていると思いますので、やはりこの辺の見直しというか、広島県だけでなく多分あれば日本の国交省の基準だと思うのですが、現在どうなっているのか、簡単でいいので説明してください。

○河川課長

知識が足りないところがあればご容赦いただきたいのですが、委員が言われた時間50ミリというのは、全国を基準にしたときの平均的な考え方です。この考え方は概ね10年に1回の降雨が来たとしても守られる水準が時間50ミリとなっています。中国地方は全国的に見ればそんなに雨が多くない地域ですので、広島県の場合は時間40ミリ、国の考え方でいうとそういう数字になります。一方、高知のようなところは70ミリとか80ミリといった大きな数字になってきますが、その見直しという全国的な考えは、今のところは聞いていません。ただし、人口集中地域については100ミリプランということで、国はそういうものも考えているようです。ただそれは河道だけでなく市街地の下水道、遊水地等を含めた面的な、雨を貯めるようなことも含めて、流域全体で100ミリを達成したらどうかというような考えだと聞いています。広島県の場合、なかなかそういう流域治水というところまではいっていませんので、今は河道改修で進めている状況です。

○A委員

これとは関係ない話ですみません。

○委員長

その他、御質問、御意見はありませんでしょうか。

○B委員

1点確認させてください。芸北の先ほどの農道のところで、4-2ページの表、3. 便益計算の(3)維持管理費節減効果というところがあって、本農道を整備しなかった場合の維持管理費(現況)約450万円弱となっていますが、これは工事費の何パーセント掛けとかで算定する式がなかったでしょうか。考え方を教えていただければと思うのですが。

○農業基盤課主査

今の大和委員の御質問ですが、こちらの維持管理費節減効果、これは維持管理費が約450万円ですが、算定式ではありませんで、現在農道がない場合に通っている道路・路線にいくら維持管理費がかかっているか、一応基本的には1メートル当たりいくらという維持管理費の指標がありますので、そういったものを参考に作っています。今度、本農道ができれば、その農道に維持管理費がいくらかかるかということで算定する、そういった形の出し方になっています。

○B委員

では、原単位が決まっていて、それに長さを当てはめるということですね。

○農業基盤課主査

そうです。メートル当たりいくらという維持管理費、草刈りがいくらとかですね、そういったものがあります。

○B委員

わかりました。

○委員長

その他、御質問等、個別にどこでも結構ですが、ありますでしょうか。

御調川の件で御意見を伺いたいのですが、今のB/Cの解析は事業が完了した後という時点ですね。平成51年というとまだかなり先になりますが、このときには住んでいる方あるいは地域が大きく変わっていることも考えられる気がするのです。これだけ長い期間かけていくものを、現時点で妥当かどうかを評価するのは非常に難しい気もするのです。

この辺、例えば10年くらいで整備が終わるという話であれば、まだ確実性は高い気がするのですが、かなり年数がかかるこの計画は、実行する上でやはり問題を抱えているような気がします。限られたお金を有効に使うということであれば、早期にもっと効果が出るようなやり方ができないものかと単純に思うのですが、この辺の考え方、これからの整備をどうしようと考えておられるか、御説明いただけますでしょうか。

○河川課長

先ほど、大体今の流下能力が30%~50%といたしました。例えば仮に暫定的に整備レベルを50%にして整備をしようとしたときに、考え方としては、暫定整備ということになっても、用地はやはり、追加買収ということにはならないと思いますので完成形で買わせていただくことになろうと思います。それから、橋や堰など固定される構造物、永久構造物については、橋が10橋、堰が8基ありまして、それはやはり完成形で作っておかざるを得ないと思います。すると、その部分はどうしても完成形の断面で広げていくと。用地幅があってその中で川を改修するのですが、ずっと狭い中で、途中橋や堰があるとところだけヘビが卵を飲んだような形で広がっていくと。その前後は狭い川に擦り付けの護岸をしたりして作っていくことになりますので、なかなか、手間の割に費用はそこまで抑制できないのではないかと。委員長がおっしゃるように、効果を早く出したいというのは非常に大切なことなのですが、費用と効果のことを考えると、いまの計画降水流量での完成形でやっていくのがいいのかなと、現在は考えています。

費用対効果、便益費用分析は、また時点、時点で、こういった事業再評価の機会ごとに、そのときの最新の人口データなどですることにはなりますが、今のところ、考え方として、暫定整備というのはなかなか難しいのかなと思っています。

○委員長

この間、江の川河川整備計画について聞いた際、原案を作っていた段階で、最近6年間のB/Cを計算するという作業をもう一つやっておられました。完成形ではなく近未来で、このB/Cはどのくらいになるかという算定をもう一步やって、財務省に説明するのかわかりませんが、それを会議で議論していたのです。おそらくそれをすると、これだけ長くなってくるとB/Cはもっと小さくなる可能性もあったりするのではないかと思うし、Bが出ないこともあり得る気がするのです。河川整備を先に進めるにはどうした

らいいかというべきなのか、あるいはどういう守り方をすべきかという議論に結びつけるのか、それは考えなければならぬ気はするのですが、今のこの評価でいくと、やはり最終、完了したときのB/Cという話になるので、我々のというか地元に住んでいる人の感覚とは少し違うのかなとも思えます。

全体にこれだけ長いものなので、また5年、10年すると再評価という話にいずれにしてもなる議案ですので、まあ途中途中で修正が入ってくるのかもしれませんが、そういう意味では、一度計画を作ると着々と、粛々とやるしかない部分も多いような事業のような気がするものですから、どういう形で事業効果発現を早くするか、何かいいアイデアがあるとありがたいなという気がしています。だからといってこういうやり方が馴染むかどうか、その辺は議論しないといけないので簡単には申し上げられませんが。

○河川課長

3-6の図を御覧いただいてもわかるように、平成10年の浸水箇所が青で塗ってありますが、今回、最下流のJRの橋が一番のネックになって、そこから溢れています。ですから、こういった構造物をまず片付けると。その上流、もう既に改修工事は終わりましたが、その図では右端にある常国橋がネックになってその上流が浸かっていたので、またそれらも片付けたということで、特に流下能力の低い所については、そういう構造物を片付けることによって効果は出てくるのだろうと思っています。

ですから当面、橋梁などの本当にネックになっているところを早期に整備していったら、その整備の仕方は工夫をしていく、粛々と下流からやっていくのですが、その中でやはりメリハリを付けて、途中で堰とか橋があればそちらのほうを先に片付けて部分的に流下能力を上げていくことで、全体的な底上げができるのかなと。その辺りは事業をしていく中でやり方を考えていく必要があるかと思えます。

○委員長

ありがとうございました。

○B委員

基本的な質問ですが、構造物があるところは狭くなるので溢れるということですか。

○河川課長

もともと、例えばこの常国橋という橋は潜り橋でしたので、昔の川の中でそういう橋を作っていましたので、それは断面自体も小さいのですが、橋げたが低くて、そこにゴミが詰まったりすると全然流下能力がないと。ですから橋を上げて、川幅も最終的には広げて、流下能力を上げたということです。そういう昔の古い橋などがあると、高さが低かったり、径間長が非常に短かったりでゴミが詰まりやすいということがありますので、それを改修することになります。

○B委員

わかりました。

○C委員

常国橋は、もう潜り橋ではなくなったわけですね。

○河川課長

はい。

○A委員

一般的に河川のB/Cは、3-1には2.1と書いてありますが、以前の経験からいうと2桁出てもおかしくないですよ。B/Cが10とか20というところもある。何かこう、もっと便益があるのではないですか。これは対象戸数も少ないのでしょうか、21戸の被害が発生したと書いてあるのですが。田圃は1回水に浸かると使い物にならないとはいいますが、かなりダメージが出ると思うのですが。

○河川課長

B/Cを算定するとき、資料3-2を御覧いただくと、3. 便益計算のところ、浸水防護便益①直接被害額の算出というのがあります。一般資産被害と農作物被害、公共土木施設被害の3つで算定するようになっています。ここで委員がいわれるような2桁のB/Cが出るようなところは、やはり一般資産というか家が多い。市街地が溢れると、それと浸水する深さによって、単位被害額といいますがそれが大きく出るようになっていますの

で、浅く浸かればそんなに被害額としては出ないのです。ここの御調については、そんなに人口が集中しているようなところではないので、そこまでの便益が出てこないという状況です。

○A委員

農作物の被害額は当然算定されているのですが、農地自体の、水に浸かって以前ほど収穫量がないということで価値が下がってしまうことはどうなのですか。そのための対策というと迫力がないのでしょうか。

○河川課長

そうですね、田圃ということになりますと、もともと水を張って稲を作るものなので、そこまで影響がないのだらうと思います。畑で例えば商品になる農作物を作られている場合は、それが浸かることによって土地が回復するまで影響が出てくると思います。田圃でも土砂がそこに入れば取り除いたりすること、またこの間の常総市のように本当に大きな被害が出て形まで変わってしまうようなことになれば、それを復旧するのは本当に大変なことだらうと思いますが、通常の計算の仕方では、そういうところまで出てきていないと思います。

○A委員

わかりました。

○C委員

かつてのように人口が増えている社会情勢のときは、例えば「百年河清を俟（ま）つ」という言葉があるように、河川整備は非常に長期間を要するということなのですが、今のような人口減社会に入っていると、便益比の中の人口の想定は人口減でもまだ多いほうにしてあるのかもしれませんが、人口が減るという中では便益がずいぶん少なくなるだらうと思うのです。平成51年の完成となると今からもう24年あるわけで、そのときにどれくらいの人口減を予想されているのか。まあ県としては人口減を予測するのは面白くないことだし、何か作ろうとするときに人口減ということを考えたら、何もやらないほうがいいということにもなりかねませんから、むしろ予算をつぎ込むよりも被害を減少する減災

という意味で、まずは避難してくださいとかいうことのほうが…もっとも避難してもそこに家をもう1回建て替えるとなると相当な被害にはなるのですが、要するに減災という考え方に立って、これは土木屋さんには面白くない話ですが、土木費をどう効率的に使うのかというような考え方は、国や県は今考えておられるのでしょうか。

○河川課長

まず、費用便益の考え方で、将来の25年先を見たときの人口減を見越しているかというのと、そういうことには今ここの計算ではなっていません。現在の費用を算定したときの、平成22年度の国勢調査や21年度の経済センサスに基づくメッシュデータ、その地域にどれくらいの人が住んでいるか、そこが浸かったときにどうなのかという現在状況のデータで算出するしか方法がないので、そういう形でやらせてもらっています。

人口減少社会において、こういうインフラ整備をどうしていくのかということについては、非常に、本当に簡単にここでお答えできる話ではないのですが、やはり国がそういうインフラを整備していく中でコンパクト化を目指していこうという考えも、国の総合計画の中にはありますが、広島県の場合もそういうことができるのかどうか。全国的な考え方で、中国地方は結構山間部まで住宅が入っている地形というか自然条件があろうと思いますので、なかなかそれは容易ではないと個人的には思います。こういう河川事業や防災ということになりますと、やはり費用対効果で一律に割り切って整備をしなくていいのかとなると、それは非常に、なかなかそうはいかないと思っています。最低限の社会インフラの整備は必要であろうと思いますし、計画を超えるものについては、委員がおっしゃるように、地域で避難していただくとか、水防活動、防災活動、そういうことを行って、人が亡くなったりすることのないような、今、県の条例で総ぐるみ運動をやっていますけれども、そういうことを進めていくことで対処していかなくてはならないと思っています。河川だけではなく道路も含めて、防災全体、土木全体の話だとは思いますが、必要最低限のインフラ整備はやはり必要なのかなど。逆にそれを行わないと、過疎地がもっと過疎化していくことにもつながるのではないかと、個人的にはそう思っております。

○C委員

なぜこういうことを申し上げたかというのと、今朝のニュースだったかと思うのですが、会計検査院が農地整備の検証をしたときに、せっかく農地を整備したのに、耕作放棄地に

なって、もうあと作る人もいなくなっているような土地が全国で何十か所と言っていました。要するに、今はこうだと思っても、あと10年先、20年先にはどうなっているかわからないというのが現在の状況だろうと思うのです。でもそれを考えているともう何もできないということになる可能性もないわけではないので、一概には申し上げられないと思うのですが、やはり会計検査院のような効率的な予算執行ということで見ていくと、予算をつぎ込んだものの結果が当初の目的と大きく外れているのでは面白くないということがあろうかと思うので、お聞きしました。

○委員長

この種の話は、今日の議題かどうかということもありますが、基本的にかなり大掛かりなメスを入れるようなつもりで、県全体の予算執行方法はどうか、県全体をどうすべきかというのを、枠を超えて考える方がどなたかおられないと、この議論は進められないような感じが致します。

まあそれは今の広島県というだけでなく、そこら中がこういう問題を抱えているし、そういうビジョンを描ける人が育っていないというのが、残念ながら現状ではないかと思えます。

○B委員

ぜひ大学と。まさにそういうことですよ。

○委員長

そうですね、まさにそういう気がします。

今日の議題に戻っていただきまして、お気付きのこと、あるいは御質問などはありませんでしょうか。

○B委員

今度は道の話です。資料2-1の1-1再評価チェックリストで、「必要性」の欄の2～3行目で、県中央部地域と広島空港を結ぶフライト軸としての機能も備えた約40kmの地域高規格道路、ということですが、これはフライト道路というものではないのですか。俗称というか、そういう言い方をしている道がありますが。

○道路整備課長

そうですね、空港を中心として、北東の方面に行くのが地域高規格道路ですね、フライトロードという道路です。今回は、北西に向かうフライト軸、これが東広島高田道路という地域高規格道路です。

○B委員

地方整備局などでも、インフラのストック効果というのを最近知らされていて、要するに中国縦貫道と山陽道があって、今度、尾道松江線ができたことで周回性が高まって、ストックとしての効果がようやく発現されるようになるのだと。なかんずく、できれば、これは広島県ではないですが、山陰道もやって、中国地方全体としての広域性を高めるというようなことが言われているのですが、そういう議論は特にここに反映されるというステージ、フェーズではないのですか。

○道路整備課長

ストック効果というのは、今、公共事業を投資することによって経済が活性化するという直接効果、フロー効果ですね、そういったものをいろいろアピールしてきました。その道路なり公共事業をやることによって、どういう効果をもたらすかというのを、いま一生懸命、委員が言われるように全国的に、必要性なりストック効果をアピールしている状況です。その中で、再評価においては、効果は3便益で表していきまして、ここの再評価委員会で議論していただく効果というものは、そういった経済効果よりも、道路が直接もたらす3便益、これで評価するというところなんです。

○B委員

便益が高まることによって交通量が増える、そういうことも起こるわけですが、それは見ていないということになりますか。交通量が増えると、時間が短縮される車の数が増えるから、そこで便益が発生して織り込まれるというメカニズムになるわけですか。

○道路整備課長

そういうことです。

○B委員

そこは、そういう点では盛り込まれていると。

○道路整備課長

そうです。

○B委員

わかりました。

○道路整備課長

ただ、いわゆるストック効果というのは、この道路ができることによって物流が活発化するとか、企業が誘致できたりとか、雇用が発生したりとか、そういったものがストック効果になるので、そういうものはこの再評価の中では評価しておりません。

○B委員

では例えば、明確にそこに工場が建つという予想があったとしたら、トラックなどが増えます。それが増えるなというのは交通量の需要予想に反映されるわけではないのですか。

○道路整備課長

それは反映されています。交通量推計はそういったものも見込んで交通量推計をしていますので、それらによって交通量が増えていくというところで便益計算をしています。

○B委員

ということは、ある程度のストック効果は、ここには明示されていないけれども、今のよう形で織り込まれているといえそうです。

○道路整備課長

そうですね、交通量によって発生する便益というのは盛り込まれていますけれども、いわゆるストック効果の雇用が発生したり、経済活動が活発化したりということについては

見込んでいないということです。

○B委員

わかりました。

(2) その他

○委員長

その他，御質問，御意見はありますでしょうか。

○C委員

いまのようにだんだん人口が減っていく状況になると，先ほどストック効果の話が出ましたが，ストックとしてはあるけれど必ず劣化が起きるわけで，どうしても維持補修が必須になってきます。維持補修の予算が決まっているとすると，維持補修が何割，新規の道路整備が何割になるということを考えた場合，私の考えでは，これだけ道路整備が進んでいると，新規の道路整備を考えるよりも，これまでのストックをどうこれから長持ちさせるかということにも非常に大きな効果があるだろうと。

例えば，山の中には昭和38年豪雪で人がどーんと出て行って住まなくなったところが今でもずいぶんあるのですが，そういうところにも道路があると。しかしながら，もうタヌキやイノシシしか走っていない，ということもあり得るわけです。そうすると先ほどのコンパクトシティの話ではないですが，そこに例えば皆を集めて，より行政効率のいい街を作り上げるというのも一つの考え方だと思うのです。そうすると周辺部には新たな整備や新たな投資が何もなされなくなり，非常に疲弊して寂れていくのではないかということも十分考えられるわけです。これはどういう考え方に立てばいいのか，私もちょっとわからないのですが，これからの日本の人口減少社会を想定した上での土木政策というのは，これは県に限らず国の考え方も大きく左右すると思いますが，今，どういう方向でいっているのでしょうか。ここで聞く話ではないかもしれませんが。

○土木建築総務課長

まず，人口減少をどのくらい見込むかという部分があります。このたび広島県の総合

計画を改定しまして、地方創生の流れがあって、その中で国のほうでも団体ごとに、市町は市町、県は県なのですが、それぞれに人口ビジョンを作って長期的な見通しを出せと。従来の人口推計というのは、厚労省関係の社会保障人口問題研究所が行う人口推計の20～30年程度のものであったのですが、これをもっと長期の部分において人口推計をかけた上で、さらに各地域が地方創生ということでどういう取り組みをして、どういう形で人を増やしていくかと。全体として人口減少が続くのは確実なわけですが、その中でどこまで歯止めしていくかというのは、それぞれの地域の創意工夫で取り組んでいこうというところでは。

広島県全体でいうと今280万人くらいのところが、200万人くらいまでになると、もう少し戻せるかというところで、出生率を上げるとか、社会的減少を戻すといったことを含めて、いろいろな取り組みを全方位でやっていこうということでは。

でも、いずれにしても人口減少が続く中で、公共土木施設などの社会資本については、やはり高度経済成長期に作ったものが非常に多く、それらが一斉に維持更新を迎える時代になっています。その老朽化対策の費用がこれからずっと増えていくのは確実です。1年半くらい前に土木建築局においても、主な施設の維持修繕費というか老朽化対策費を見込んでみたところ、それまでの時点の倍増くらいの費用が必要だと。100億円を超えるような費用が年間で必要だという推計が出たところでは。そのままを着実にやらないとそれらは全部壊れていくので、壊れる前に極力未然に、あるいは予防的に、修繕をかけながらやっていこうという取り組みを、改めて計画的にやっていこうというところでは。

従来、公共事業費については、やはりかなり厳しい財政状況がずっと続いてきましたので、大きく落ちてきておりました、その中でせめて維持修繕費だけは確保して維持し続けようということで、あまり落とさず最低限の部分できたのですが、これからはより戦略的、積極的にそこを計画的に増やしていく必要があるだろうと。ともすれば地域のニーズというのは、新たな部分を整備、バイパスのような新しい施設の整備に対してニーズが高まりがちですが、実際のところは、今ある施設が壊れたらおしまいなわけで、そこをどのように維持し続けていくかというのが非常に大きなテーマだという認識です。

公共事業費はかなり落ちてきてはいますが、そういいながら整備も必要ですし、併せて老朽化対策費も必要だというところを両立するのは、なかなか厳しい状況になるし、新設・改良の部分がどうしても影響を受けざるを得ないというのが、これからの状況だろうという認識です。

特に古い施設について、国でも戦略的メンテナンスという言い方とか、コンパクトシティプラスネットワークという言い方をしており、集落あるいは住居地といったところは極力コンパクトにし、そしてそれらをきっちり結ぶネットワークだけは確保しようということで、枝線というかそういったところは下手をすると捨てるということもあり得る世界だろうと思います。ただ、そこは各地域、地方創生の取組みがより今から本格化する段階において、それぞれがまず地域で考える部分もあるし、そういうところを踏まえて全体としての整備をしていかないといけないだろうと思います。

全ての施設を全て今のまま、あるいはさらに良くしていくということは、もう、現実問題、極めて不可能な状況であろうという認識です。ただ、すぐに結論が出るものではないので、そういった取組みを順次やっていこうということの切迫感を今感じているというのが現在の現状です。

長くなって申し訳ありません。

○B委員

いえ、非常に白熱した議論化していいことだと思います。

そうすると、例えば正確な情報が必要になりますね。こういう交通量があり、災害のリスクがあり、はたまたこれくらい傷んでいるとか、それを正確に把握するのにまた人手がいたり。嫌なことばかり言うようですが、それがなくてこういう話というのは、私も経済団体でいろいろ議論するのですが、案外緻密な議論はなされていなくて、ドーンと大きなところへ行きがち傾向があるのです。国はどうだとか、何年後を見据えてといったこと、これはすごく大事な議論ですが、実は、例えば限界集落がここにあって、そこにXさんという方が住んでいて「俺はぜったいにここを動かない」と言われたとき何が起こるかとか、「何だったら裁判を起こすぞ」という話も当然あるわけです。するとそういう費用も発生したりするわけです。そこまで織り込む必要はなかなかないとは思いますが、こういうインフラがあってどのくらい傷んでいるとかいうのをどうやって正確に把握していくのか、まあビッグデータになるのだと思いますが、そういうのも併せてプランニング、検討されているということなのですか。

○土木建築総務課長

土木建築局においては、10年以上前にアセットマネジメントという言い方で、全体の

主な施設についての老朽化の状況あるいは点検をやっと制度化し、その主な施設、重点施設になりますが、そこについては一通り点検したところです。その点検も定期点検化し、定点観測を続けていき、老朽化の状況は確認しているというところです。

ただ、ある施設を最終的に、究極の選択というか、この橋を落とすか架け替えるか、落としたときにどんなことが起こるか、そういった話に最終的にはなる可能性はありますが、そこまでは、まだどういう段取り、どういう手続きでやっていくのか、どういう検討をすればいいのか、あるいは地域もそのくらいの切迫感を持っているかどうかも含めて、だんだん土壌づくりをしていかなければならないのが実態だと思います。

先ほど委員が言われたような、例えば地滑りなどは、この委員会でも昔言われたことがあるのですが、現場を見たときに、この地滑りの工事をずっとやるくらいなら住んでおられる方に動いてもらったほうがいいのかというご指摘をいただいたこともありました。そういうところも場合によってはありますが、そういうところすらなかなか難しい。例えば庄原の災害のときに、その住居の方が移るという前提で復旧を行った例がありますが、そういった究極の選択を、その都度その地域の住民の方々に迫ることになりますので、やはりそう簡単な話ではないのは間違いないという認識です。ただその問題意識はより持っていますし、この部分はより強まっていると思いますので、どう具体的な検討を、手順を含めてコンセンサスを作っていくか、気運を作っていくかというところが、まだこれからの状況、課題かと思います。

○技術企画課長

すいません、補足です。県レベルでは、施設の統合、廃止という話はまだなかなか出てこないのですが、市とか町では、この施設あるいは橋梁を廃止しようという動きが、その先の家に誰も住んでいない、そしてちょっと離れた所にまた橋があるのであれば、2本架かっている橋を1つにしようというような動きは、実は市や町のレベルでは発生しており、市・町では検討を始めている状況です。

○C委員

恐らく国も先が見えないのだろうと思うのです。地方創生担当大臣を作り、一億総活躍大担当大臣を作るというのを見ていて、私は恐らく国も先が全然見えていないから、何かやらないといけないということでやっている、まあそう言うことはできないでしょうが、

そう見ざるを得ないところもありますね。

○D委員

今日は大きい話が多くて、ちょっと感想めいたことを申し上げます。産業界自体の枠組みに対する疑問というのが委員からも出ているように、あるいは計算方法についての先ほどの疑問もあり得ると思うのですが、B/Cも含めてある計算方式というのがあって、あるいは再評価自体に対してもある意味ルールあるいは手続きが決まっているところがありますので、再評価自体のあるべき費用対効果みたいなことは別途、別の場所で考える必要があって、私の感想を述べると、ある意味こういった再評価というのは、やらないよりやったほうが良いという感じで、ここで再評価を行って気付いたことを論議して、できればより良い方向にいったほしいというところであると推測しています。もちろん、いろいろな計算方法があるということもありますし、あるいは何かもっと社会のグランドデザインみたいなことを入れるべきだということも重要な指摘で、別途機会があれば、あるいは県ではなくブロック単位で議論すべきかと思えます。また再評価自体、いわば行政の隠れ蓑のようになっているといった構造に対する批判もあり得るのですが、ルールに沿って気付いたことを専門家の視点で議論していくということであろうと考えています。ちょっと感想めいたことを言わせてもらいました。議長にお戻しします。以上です。

○土木建築総務課長

再評価の状況について、私のほうから一応御説明いたします。公共事業の再評価の仕組みというのは、平成一桁の時代、特に北海道などいろいろなところで言われた「時のアセス」というところで、公共事業というのは計画して走り出すともう止まらない、止める術もない、暴走していくというように、公共事業に対して批判が強まった時期に、全然車が通らない、鹿しか通らない道ができたとか、そんなことも言われながら、その公共事業の妥当性、推進において止める術を作るということが一つ、そして公共事業の事業費について、小さく生んで大きく育てるというような言葉が横行していた時代がありましたので、そういうところから公共事業の計画そのものの妥当性、正確性をより高めていく必要があるという認識のもとに、平成10年度から全国で始まったものです。

基本的に、国の補助事業であると、その事業の採択を受けるためには、定点観測である再評価を受けていない補助事業は採択が続かないということにして、実際問題、広島県

においても休止とか中止といった提案や御意見をいただいた箇所については、本当に切羽詰まったというか、もうどうにもならない、本当にそうなるべきものがあったわけではあります。それを止める方法として活用させていただいたということです。

現在も、この再評価の仕組みはやはり必要だろうと思います。さらに踏み込んだ仕組み、あるいは計画レベルの妥当性の検討の仕組みというのは、当然、より必要になってくるのかもしれませんが。ただ、昔からの止まらない公共事業、さらに完全なブラックボックスであった時代からいうと大きな進歩ではあったのだろうと思いますし、こうして毎年の定点観測にひっかかったというか、その対象になるものは機械的に出て来て、それについては前から事業費がどう動いて、その動いた理由は何かということも含めてきっちりと御説明させていただくことは、各事業担当についても大きな刺激になっていると思います。そういったところが公共事業の透明性を確保する最低限のものではありますが、その部分がやっと平成10年度から始まったということです。

さらに次のステップ、次のステップ、といくものではあると思いますが、やはりこういう場で率直な御意見をいただき、さまざまな議論をさせていただくことは、我々にとって非常に大きな刺激でもありますし、その内容は全てオープンにしていますので、事業の透明性確保ということでも大事なものだという認識です。どうぞ引き続きご協力をお願い致します。

○委員長

どうもありがとうございました。

○E委員

この事業だけでなく、国や地方公共団体と、という始めの話に感銘した次第です。この評価をするにあたって、今さら何を言っても仕方がないのかな、進めていくのかなという感じはしましたけれど、国と連携してする必要があるかなと思いました。

先ほどの地方創生の話ですが、国の租税特別措置法に優遇税制がありまして、例えば地方に移転することで税制優遇もありますので、道路とか川が整備された後に呼び込むという、その地域の努力も必要かなと感じました。

感想だけですが、これからも一緒に勉強させていただきたいと思います。よろしくお

願います。

○委員長

ありがとうございました。

このほかに個別の案件はよろしいでしょうか。

それでは、特段の指摘や資料をお願いする案件はないように思います。それぞれ本日の御意見あるいは説明等を踏まえて、これから各事業に対する再評価意見の骨子案を事務局で準備いただきまして、皆様の意見をお伺いした上で、最終的な意見書を取りまとめていきたいと思えます。特に厳しいといえますか、根本的に見直す件はありませんでしたので、重点事業について、ほぼ終わっている事業も2件ありますが、全ての事業について継続実施が適切かと思われまます。

今年度は、再度委員会を開くのが日程的に難しいようですので、後日、事務局が各委員に説明に回るということです。その意見書を見ていただいて、委員の皆さんにはそのとき意見を述べてもらうことにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員，同意)

ではそういうことで、これから手続きを進めていきたいと思えます。

事務局には、できるだけ早く意見書骨子案を作って説明に行っていただきたいと思えます。

その意見を踏まえて委員長試案を12月初旬ごろに作成し、それを最後に皆さんに確認していただくことと致します。特に大きな修正、御意見がなければ、それを意見書として知事に具申したいと思えますがよろしいでしょうか。

(委員，同意)

では、そのスケジュールで進めさせていただきます。

それでは本日の議案・議事はこれで終了させていただきます。

END